

## 「博物館に関する科目」の対応科目のご案内

放送大学では、文部科学省や学芸員養成課程を有する大学の要望を受け、平成24年4月1日に施行された博物館法施行規則の改正に対応した「博物館に関する科目」を下記のとおり開設しています。（平成25年度からは博物館実習を除く全ての対応科目を開設しました。）

各大学におかれましては、学芸員資格の取得をめざす貴学学生の履修の一助として、  
単位互換による当該科目の活用をぜひご検討ください。



「博物館に関する科目」を全区分開設している場合でも、  
「必修科目と開設時間が重なっている」、「科目を開設しているキャンパスとは別の  
キャンパスで学んでいる」などの理由により、貴学開設科目の履修が困難な学生のため、  
「併設科目」としてのご利用もご検討ください。

※本学と単位互換協定を締結していない大学におきましては、これを機会に協定締結をご検討  
いただきますようお願い申し上げます。

### 改正博物館法施行規則に対応する放送大学の「博物館に関する科目」

「博物館に関する科目」	必要単位	対応科目	単位数	メディア
生涯学習概論	2	生涯学習を考える（'17）	2	オンライン※
博物館概論	2	博物館概論（'23）	2	テレビ
博物館経営論	2	博物館経営論（'23）	2	ラジオ
博物館資料論	2	博物館資料論（'18）	2	オンライン※
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論（'19）	2	テレビ
博物館展示論	2	博物館展示論（'16）	2	テレビ
博物館教育論	2	博物館教育論（'22）	2	ラジオ
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論（'18）	2	テレビ
博物館実習	3	※※ _____		



※「生涯学習を考える（'17）」「博物館資料論（'18）」はオンライン授業科目です。

#### ②オンライン授業科目について

全ての学習をインターネット上で行い、通信指導、単位認定試験および再試験は行いません。  
インターネットで講義を視聴、小テストやディスカッション、レポート等の課題を科目ごとに決め  
られた期間に提出して学びを進め、オンラインでの学習活動により成績評価を行います。  
オンライン授業科目の視聴環境に関しては、本学HPをご確認ください。

※※博物館実習は開講（対応）していないのでご留意ください。